

第(4)回 八代市住民自治推進団体連絡会議会議録

開催日時	平成21年5月29日(金) 13:30~15:40
開催場所	千丁公民館大集会室

出席委員

座長	徳田 武治	委員	淵川 勝則	委員	篠原 經士
副座長	山中夕ミ子	〃	大原 友春	〃	和田 儀平
委員	上村 國美	〃	加来 經久	〃	坂本 幸一
〃	井山九州男	〃	松村 政利	〃	小松 八郎
〃	武田 文夫	〃	村田 健一	〃	山本 たつ子
〃	田浦 朴	〃	竹中 慎一	〃	古閑 啓子
〃	徳永 禎男	〃	白石 善吾	〃	有馬 光敏
〃	宇佐美正行	〃	緒方 勢一	〃	山下 益雄
〃	中村 勇	〃	宮部 光輝	〃	坂本 一矢
〃	橋本 和久	〃	澤 真由美		
〃	平田 啓爾	〃	米田 常男		

欠席団体

郡築校区		
------	--	--

出席職員

役職	氏名	役職	氏名
企画振興部次長	米田 健二	坂本支所総務課副主幹	南 和治
地域振興課長	松本 浩	千丁支所総務課係長	坂井 健治
地域振興課長補佐	澤田 宗順	鏡支所総務課副主幹	松岡 猛
地域振興課主査	村上 修一	東陽支所総務課副主幹	坂崎 伸治
太田郷出張所長	片山 伸太郎	泉支所総務課副主幹	橋本 和郎
高田出張所長	川上 哲郎	代陽公民館主事	牛田 博之
八千把出張所長	寺田 基一郎	八代公民館主事	中尾 賢太
宮地出張所長	鬼塚 孝一	松高公民館主事	西村 裕昭
郡築出張所長	喜多川 正人	植柳公民館主事	山本 高裕
金剛出張所長	永藤 良一	麦島公民館	堀澤 敬史
昭和出張所	梶原 浩三	日奈久公民館主事	本田 一保
竜峯出張所長	川野 雄一	二見公民館主事	坂梨 英司

その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

協議事項

- 1、組織づくりについて
- 2、活動支援について
- 3、その他

議事録

(事務局)

本日は、大変お忙しい中にお集まりいただき誠にありがとうございます。

私、4月の人事異動で地域振興課長の拝命を受けました、松本 浩と申します。どうぞ、宜しく願いいたします。また、前任の米田につきましては、本日も参っておりますが、企画振興部次長として、この住民自治推進を担当します。

(次 長)

地域振興課長から引き続き担当をさせていただきます。徳田座長を始め、委員の皆様方には、住民自治という大変難しい事案についてご協議をいただいております。大変ご苦勞をおかけしますが、引き続きどうぞ、宜しく願いいたします。

(事務局)

さて、本日は、前回の第3回で議論しました「組織づくり」についての確認作業と新たな提案として「活動支援」の協議となります。大変中身の濃い協議となりますが、皆様からの忌憚のないご意見ご質問を頂戴して参りたいと思いません。それでは、設置要領によりまして、徳田座長の方にこれからの進行をお願いしたいと思います。どうぞ、宜しく願いいたします。

(座 長)

皆さん、改めましてこんにちは。今、ご案内のように私たちの住民自治に関する取り組みも第4回目となりました。皆さんに置かれても、頭が痛い想いも出てくるかもしれません。しかし、それを何とかクリアして一番いい方法、最大のベストを尽くし、知恵を絞りながら住民自治に入っていかなければならないと思っていますところでございます。

しかし、何を申しても20校区、各種団体あります。いろんな思惑もありまして、一朝一夕にはいかない。しかし、それは私たちの知恵と英知を絞ればどうにか軟着陸の方向に行くのではないかと考えているところでございます。どうぞ、宜しく願いします。

また、季節の変わり目と申しまししょうか、暑くなったり、冷えたりしますが、どうぞお身体にはご留意してもらいたいと思いません。

今日は、皆さんのご希望により1時半からとなっておりますが、時間はエンドレスにあるわけではありませんので、どうか限られた時間ではございますけど、たくさんのご意見を出して、行政の方へ投げていきたいと思いません。どうか、皆さんの忌憚のない意見を頂戴できればと思いません。

それでは、時間も限られていますので、早速議題に入っていきたいと思います。先ず、1項目目の「組織づくりについて」です。

確認のために、もう一度、私の方で整理しますが、前回の会議で事務局から「組織づくり」について説明がありました。それを受けて、我々が一旦持ち帰って、本日、皆さん方で持ち帰って協議した意見を持ち寄るということになります。

これから、お一人ずつお尋ねしていきますが、その前に、一旦、ポイントを整理しますと、前回の資料 4 が持ち帰り協議となっていましたね。その中に「地域住民の役割」と「行政の役割」ということで2つに分けてあり、さらに準備段階から組織設置後ということでも3段階に整理されていたかと思います。

ポイントとしては、新しい住民自治組織を設置する際は、一律に、一斉に設置するという事は難しいので、先ずは先行地域、いわゆるモデル地域の指定を行って、課題や実績を踏まえて、他の地域に活かしていくということ。それと、組織を設置する際は、設立準備委員会を設置して地域資源の確認や地域ニーズの把握などを行ないながら設置していくということでした。また、行政の方も担当職員を配置したり、運営マニュアルを作成したりして、組織づくりを側面から支援していくということであったかと思います。それでは、各地域、各団体で協議されたことを、お聞きして行きたいと思います。

しかし、全員お聞きしますが、お一人3分としても、99分はかかります。だから、くれぐれも時間だけは守っていただき、3分以内でご意見をお聞かせください。また、お尋ねに対して、事務局はお答えをいたしません。言いつばなしでございます。事務局としても速記をお願いします。

(委員1)

組織づくりにつきましては、骨子も発表されておりますので、それでよろしいと思います。それから、参加者の皆さん、初めての方、或いは2回、3回の方もいらっしゃいます。私はおおよそ理解できますが、他の方、初めて聞く方は判らないのではないかと思います。したがって、疑問点をもう一回繰り返して、フィードバックするといえますか、そうしないと中途半端で何をしたか判らないまま終わってしまわないかと思うのです。参加が少ない方は、経過というものが判らないと思いますので、ポイントを整理する必要があるのではないかなと思います。

(委員2)

事務局の進行に合わせて対応をしていきたいと思います。宜しく願います。

(委員3)

論議をしようとしても、皆さんは1、2回しか聞いたことがありません。いずれ設立準備委員会を立ち上げて、その中で話をしようということで、話し合いを

進めております。今の段階で、どうかということは難しいわけです。

(委員 4)

私たちの校区も同様のことを考えておまして、何回かフィードバックしながら協議を重ねないと、今すぐ結論をどうのということにはなり得ないと。従って本日の協議がどのように進むのかということに大変関心を持っております。それを押さえて、本日、先行して取り組む地域というところが対象になっていたと思いますので、その点もあわせまして関心を持っているということでございます。

(委員 5)

基本的には賛成という意味確認をしております。ただ、私の説明では判りづらいところもありますので来年度の住民説明会、それに期待して前向きに考えて行きたいということです。

(委員 6)

組織づくりについて、今のところ並列型がいいのではないかとということです。複合型(部会型)ではまとめるのが難しいので、人選びも大変ではないかとということです。それから、住民自治とは住民自らが取り組むということですが、どこまで住民が勝手に考えていいのか、その点も非常に難しいところです。今後の会議の中で勉強をしていかないといけないと思います。

(委員 7)

この前の会議の中身すべてをもって、町内長例会に臨んだわけです。しかし、説明だけで、討議そのものは、先程来からありますように、把握しにくいのでやっています。結論から申し上げますと、来年度から校区ごとに説明会が行政の方から来ると、それをもって、「私どもはどうか」という予想でございます。私の説明は、このような段階であるということを伝え、納得はされているものの、いざ、入っていきますと、検討課題というものは難しくなるのではないかと。その折に、課程の中で考えられますけども、行政からの具体的な説明をしないと。ただ、この会議の話し合いの説明ばかりではどうかという感覚があるようです。また、予算面も関係しますけども、どのようなものが対象となっているのか見てみないと、住民自治の姿そのものが計り知れないところがあるわけです。

行政だけに任せていたら住民自治にならない。やはり町内長同士が切磋琢磨してことにあたる。これが、基本ではないかと思うわけです。今の段階では、本日の会議の結果を聞かせていただきたいということが結論でございます。

(委員 8)

出前講座をしていただいて、校区全体に何回か説明をしてもらわないと町内会の役員だけでは到底先には進みません。また、問題は運営費でございます。社会福祉協議会の一帯 200 円についても支障をきたしております。それを住民自治の運営に対して、町内会からもらうということになれば、大変なことでございます。

す。その辺について、どの程度補助金が下りてくるのか、そっちも一緒に話し合いにもっていかないといけないと思います。

(委員 9)

今、聴いて見ますと、大体同じような感じでございます。私共は、議事録を事前に渡して目を通していただいて意見を言ってもらおうというスタイルを取っております。それで、組織化について議論をしましょうというようなスタイルは取っておりません。ただ、議事録を渡して意見があれば言ってくださいというような段階ではないのかなと思っております。ただ、前回出しましたように、私共は校区が2つあるというようなことについても、相手の校区に議事録を渡して、このような話があったということ伝えていますが、別に意見はありませんでした。今後は、このように動いていくのかなということを意識をされているという程度ですね。今の段階としては、以上です。

(委員 10)

具体的には突っ込んだ話はしておりません。といいますのは、一つの方向が決まったら、それについて検討するという話ができるしております。ですから、一つの方向付けができるまではですね・・・、意見交換というものはたまにはやりますけども、具体的な取り組みはしておりません。

(委員 11)

今、機能しています総社教から始めた方がベターではなかろうかということを考えております。すでに、この前の会議資料をもって、第1回目の会議を開いております。ただ、不安を抱いておりますのは、ヒト・モノ・カネのうちのカネです。どうかひとつ宜しくお願いします。

(委員 12)

私共も、総社教あたりを主体にした住民自治ですかね。しかし、役員を作るのに大変苦勞をします。それで、総社教を中心にしていった方がいいのではないかなということを町内長だけで話をしております。後は、住民説明会あたりで進めて行かなければならないと思っております。

(委員 13)

組織づくりにおけるスケジュールと検討項目というものを市政協力員に配りまして、このような計画で進められるという説明だけをしておりまして、それについては、お任せをしますということでございます。

(委員 14)

私たちは、この会議の審議経過や方向性、或いは結論は尊重したいと考えておりますが、現在、私たちの校区には前回もお話をさせていただきましたとおり、旧8つの小学校区ごとに地域振興会が設立されております。各地域振興会はそれぞれ各地域の特性を活かした事業を現在推進しておりますので、その地域振興会

をベースにこの問題を取り組みたい、あるいは取り組ませていただきたい、そういうふうに考えております。

(委員 15)

原則的には、まだ校区として取り組んでいないのが現状でございますが、個人的には3回、4回と会議を通して学ばせていただきました。新しい住民自治組織の結成に対しまして、原則として私は必要不可欠な問題であって、前向きに受け止めているということが心境でございます。一方、準備委員会を設けて或いはモデル地区を考えられていますが、運営費とか、活動の補助金とか必要不可欠な問題もあり、もっともっと判りやすい納得のいく行政の説明を求めますと言いたいところでございます。

(委員 16)

私どもの場合は、行政から出席していただいて、会議の資料を簡単にまとめ、機会あるごとに、市政協力員の方々へコピーをお配りして説明をしております。出来るだけ住民自治を理解していただくようにやさしく書き上げてコピーを渡している次第でございます。その他に地域の説明会をなるべく早く、数回していただきたいということと、早く私としても設立準備委員会を設置したいなと思っ

ているところです。

(委員 17)

現段階では、区長会の中で、中心になるのは私になるということと、示された組織づくりや日程等について説明をいたしまして、先ず、組織づくりについては、並列型が一番まとめやすいのではないかなというところまでです。内容については検討をしております。16日に区長会をしますので、その時にまた資料を提示をしたいというふうに考えております。

(委員 18)

私どものところも具体的な話は進んでおりませんが、市政協力員の中で、組織を作るのであれば、3ないし4の組織をつくるというようなことは話として出ております。ただ、一つの地区では、将来、住民自治組織に乗せようということで組織づくりをこの5月で立上げをしました。現在そのようなところです。

(委員 19)

前回3月30日の会議には、東陽方面隊長が出席したと思います。その提案を4月の幹部会で協議をしました。消防団が一番地域に密着した形であり、地域に密着して組織づくりができればそれに従うということであり、消防団はその下につくということでもあります。

(委員 20)

私ども、市PTAとしましては、事務局案の提案に賛成をしたいと思

います。

(委員 21)

老人会の幹部会には話をしておりますが、何回しても同じなので、この会議で進めてもらいたいということでございます。それと、あまり組織ばかり作っても駄目だから、ある程度絞って中心になるところで、組織づくりを行ったらどうかというような意見が出ております。

(委員 22)

今、話がありましたように民生委員の方でも、それぞれの校区に組織が出来上がってきた中で、どのように、その中で織り成していくか、という方向で考えているところです。だから、今は、独立した考えというものは持っておりません。ですから、先ず基本となる組織を立ち上げていただいて、その中で取り組んでいけたらいいのではというふうに思っております。

(委員 23)

先日、校区の総会を行っておりますけども、「住民自治になるようだ」という程度のこと、福祉協議会の中では主に取上げておりません。

(委員 24)

体育協会としても、各校区の代表の方がいらっしゃいますので、協議の結果、状況を待ち、まだ一度も会議をしていないものの、その結果によって従いたいなということで話を進めているところでございます。

(委員 25)

ご存知のとおり総社教は、各校区の校区長さんと同一方向で取り組んでおりますので、我々の方では皆さん方のご意見に従いたいというふうに思っております。大変お世話になりますけどもご指導の程を宜しくお願いいたします。

(委員 26)

今日は初めて参加させてもらって、どういうことなのかなと思っておりまして、今、何となく判ったような感じです。通常であれば会長が来るはずでしたが、忙しいということで代理ということになっております。本日は、会議の審議内容を拝聴するだけということにさせていただきたいと思っております。

(委員 27)

私自身は会議を2、3回欠席しておりますので、内容というものを掌握しておりませんが、今月の総会のときに、これまでの流れとか、これまでどういった問題点を中心に出されているのかということ、事務局から話していただくと思っておりましたが、最終的に出来ず、本日に至っております。今日は、これまでの流れを整理するという事務局的な立場で参加しておりますので宜しく申し上げます。

(委員 28)

交通指導員は、各校区から2~3名程、指導員として参加されております。そういう中で代表者で構成する理事会はやっておりますが、全体会議というものを

やっていません。校区で決められたことや事務局で決められたことについては、それに従ってやりますので宜しくお願いします。

(委員 29)

文化協会というものは、この住民自治とは性質が違います。会員は2,000名を超えており、各校区に皆さん散らばっているわけでございます。その人たちが集まって、文化協会となっておりますけども、文化協会の目的としては、住民の皆さん方に溶け込んだ文化協会というものを目的としておりますので、この住民自治組織が機能し始めて、要望があれば、何処にでも協力をするということを我々は話し合っております。

(委員 30)

社会福祉協議会は、各校区に点在する組織ではございません。ですから、私がここに座っているのは、今、再確認をしましたが、先ほど校区福祉会の会長もいらっしゃいますけども、恐らくオブザーバーという形で座っているようでございます。そうした中で、各校区の校区福祉会と住民自治組織との兼ね合い、これをどう持って行くのか、私の耳には地域でのアプローチがまだ聞こえてきておりません。私個人の考え方としては、先行モデルを設置されるやに聞いております。その中で革新的なモデルという組織形態の中で、協議をしていく必要があるのではないかなと思っております。現在のところは確信に至っていないということが本音でございます。

(座長)

ただ今、全委員さんのご意見を拝聴しました。皆さんの感触はいかがでしたでしょうか。各委員さんの感じ方、取り方というものは、いろいろあったかと思えます。

しかし、今、お聞きしますと私の感じとしては、一步引いているのではないかと思いましたが、そして、恐らく模様を探っているのかなというふうに感じたわけでございます。しかし、概ね総合しますと事務局案に、このくらいならばいいかなと。しかし、それは後の感じとして、「ヒト・モノ・カネ」、これから皆さんから意見を聞いていくわけでございますけども、その辺に来ると積極的な意見というものが出てくるのではないかなと思います。私としては、そのような感触を受けておりますが、概ね事務局案に賛成していただいたのかなと。後は、その都度、修正をして皆さんで変えていくわけで、骨組みを、精神を注入していくことになります。現在は、概ね賛成ではないかなと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

了承

それぞれ、皆さんが持つ環境や特性というものは違っておりますので、一律にスタート、一律の制度で進むということは難しいと思っておりますので、段階的に整理

しながら、実績を踏まえながら進めていくというやり方にはご理解をいただいているということだと思います。

事務局については、本日、頂いた意見をしっかり読み取って、取りまとめの作業に入っていたきたいと思います。

それでは、次の「活動支援」について、事務局より説明を受けたいと思いますが、委員の皆さん方には、事前に資料が配られていたかと思いますが、簡単にそして、わかり易くお願いしたいと思います。

(事務局)

概ね賛成ということで、皆さんからいただいたご意見を参考に取りまとめの作業に入って参りたいと思いますので宜しくお願いします。

それでは、早速、本日の新規提案についてご説明をいたしますが、「活動支援について」ということです。恐らく、一番興味があり、今回の会議の中で最も着目されるテーマではないのかなと思っております。

ただ、これから説明する資料は、皆さんの話し合いの材料となる資料、いわゆる「たたき台」ということになります。できるだけ判るように、まちづくりに必要な「ヒト」「モノ」「カネ」の3つに整理をし、現状分析をして、そこから導き出される課題への対応策というものを記載しています。

そこで先ず、内容に入る前に説明しておかなければならないことは、私ども行政がこのようにやっていきますということではなくて、「このような考え方はいかがでしょうか」ということ。また、意見を出してもらうために、「このような支援策を必要とされているのではないのでしょうか」ということを記載をしているということです。ですので、これからの皆さんの意見によっては内容が大幅に変わることもありますし、新たな支援策というものが出てくることも考えられます。よりよい考え方や方策を皆さんで出し合い、見つけ出していただき、意見書としてまとめて、それを今後の施策に反映して参りたいと思っております。

それでは、早速、本日の資料の説明をしていきたいと思えます。先ず資料 1 については、先程、若干触れましたが、まちづくりに必要な「ヒト」「モノ」「カネ」の3つに整理をし、現状分析をして、そこから導き出される課題への対応策というものを記載した資料となります。そして、一枚モノで資料 2 については、皆さん方が持ち帰って協議するために、資料 1 を簡単にまとめたものです。

資料 2 については、重複しますので、説明はいたしません、皆さんが持ち帰って協議する資料ということになります。

それでは、早速、資料 1 の「ヒト」について、説明をいたします。ご承知のように市では、地域の拠りどころでもある支所、出張所、それに公民館へ職員を配置しておりますが、多種多様な地域活動に携わり、皆さまのお役に立っていると思っております。そこで、今後、設置していく住民自治組織をうまく機能させ

ていくには、行政の役割として、組織の育成や必要な情報の提供、さらには活動への相談等に対応していかなければならないことは当然であろうかと思えます。

しかし、住民自治というものを、そのまま解釈すれば、住民の皆さん自らが考えて、取り組み、そして、治めていくこととなります。いわゆる、地域の事柄に対して、地域住民の皆さんが責任を持つことであり、行政が主体となって地域のまちづくりに取り組んでいては、本来の住民自治とは言えないと思えます。ですので、これからは職員の役割として、専門的なノウハウを活かして、地域皆さんで決定した事柄や課題等に対する、指導や助言を行なっていくことに徹するということも重要ではなかろうかと思えます。

しかし、新たな住民自治組織の立上げや運営がスムーズに進んでいくまでは、しっかりとサポートしていく必要があると思っております。また、将来的に、新たな住民自治組織の事務局が組織内の事務的な業務、企画、実施ができるよう、各地域に配置する職員の業務の中に、人材を育てるという役割も当然出てくるのかと思っているところです。

そこで、(3) 地域でのまちづくり関わる職員配置の現状についてですが、坂本・千丁・鏡・東陽・泉地域には、支所があり、総務課職員と公民館主事2名が地域のまちづくりに携わっています。太田郷や八千把など10地域には、出張所があり、所長や弘済会職員、公民館主事が配置されています。また、概ね市役所本庁に近い代陽・八代・植柳・麦島・松高校区については、出張所はなく、公民館主事とシルバーからの派遣職員を配置しています。そこで、今後住民自治によるまちづくりを側面からサポートしていくにあたり、現状でもこれだけの職員を既に配置していますので、行財政改革の断行中で職員削減を行っている中、新たに職員を増員するということは非常に厳しいものがあります。そのため、現状維持のなかで職員再編を行っていく必要があるかと思っているところです。

次に、(4) に職員配置の注意点を記載していますが、これは、全国的に言われている傾向を記載していますので、その点をご理解をいただきたいと思えますが……。まず、新たな住民自治組織の立上げから、組織運営まで職員が主体となって携わっていきまると、地域の自律・自覚・責任が芽生えない恐れがあるということ。職員が手厚くすると依存体質が残り、関与しないと組織の衰退も考えられるということ。次のページになりますが、住民が主体となって組織を運営していくには、事務能力、企画能力を有する人材が必要であり、職員が近くにいて育てることも必要であるということ。地域の事柄は地域でと言いますが、役員のなり手不足や高齢化、特定の人への負担の増大により、ボランティアだけではまちづくりはできないことが現にあるということ。宮地・鏡・東陽・泉地域には、複数の小学校が存在しており、小学校区単位に組織が設置された場合、新たに職員を増員することは難しいということ。組織運営を側面からサポ

ートしていく職員として、すでに配置している職員(支所総務課職員・出張所長・公民館主事)を充てた場合、現在担っている事務が後退しないよう特段の配慮が必要になるということ。地域のまちづくりは、教育委員会の職員が担うとか、市長部局の職員が担うとか、行政組織規則によって、地域のまちづくりが複雑とならないよう、これからは、市長部局が一手に、地域の総合的なまちづくりをサポートしていくことができるよう、行政組織の再編を考えていく必要があるということです。

以上のような点を踏まえて、今後のまちづくりに必要なヒトの部分の支援策としては、四角に囲って、網掛けしている部分3点を注意しながら、組織再編を行なう必要があると考えております。まず、1点目、住民に分かりやすい仕組みを明示するということ、2点目が、住民自治力が身に付くまで、段階的な措置をとる必要があるということ、3点目が、地域住民との信頼関係を築きながら自律というものを目指す必要があるということ、この3点到注意しながら、ヒトに関する支援策を考えていく必要があるかと思っております。

下の図をご覧くださいと思いますが、まず、左側は、これまでどおり、概ね小学校区単位に常駐する職員を配置しますが、住民自治を側面からサポートする方法として、総合的なまちづくりがより一層、実現できるよう、市長部局で、地域のまちづくりを担うような仕組みを考えていくということです。

また、将来的に、住民の皆さんの自治力が高まってきますと、逆に職員が近くにおいてサポートしていくことが邪魔と思われることになるかもしれませんし、先ほど課題にも挙げましたが、職員がいたらいたで、自治力が高まってこないということも考えられます。職員削減の中で、永久に現状維持の職員配置ということは厳しいものがありますので、将来的には循環型サポート体制というものに移行できればと考えております。ただ、ご理解いただきたいのは、これは、職員を引き上げるというのではなく、行政支援のやり方、いわゆる常勤の仕方を変えていこうというものです。図にあるように、一人の担当者が3地域を担当する場合の例として、月曜日は、Aセンターに常勤し、火曜日にはBセンターに常勤し、水曜日はCセンター、また、Aセンターに戻る、或いは本庁に勤務するという循環型であり、職員を担当させない、常勤させないというものではありません。

組織設立当初は、不安感もあり、運営がスムーズに進まないこともあるかと思っておりますので、現状維持のなかで多種多様なサポートを行い、将来的に自治力が高まってくれば、段階的に循環型へ移行をして行こうというものです。

続きまして、3ページです。職員の配置とかぶるものがありますが、市では、概ね小学校区単位に公民館等施設を設置していますが、今後、新たな住民自治組織をつくり、地域住民が主体となって活動を実践していくためには、活動の拠点となる施設が必要となります。ですので、地域の拠りどころでもある公民館等施設

設を新たな住民自治組織の拠点施設と位置づけ、さらに施設内に組織の事務局スペースを設けることで、更に自治意識が高まってくることが期待できるのではないかと考えているところです。

図をご覧くださいと思いますが、皆さんの近くにあり、身近な公民館などの施設は、行政の窓口もあり、世代間交流の場でもあり、まちづくりの場、コミュニケーションの場、生涯学習の場と思います。これを下の図のように、公民館などの施設に新たな住民自治組織の事務局を置き、これまでの機能に加え、自分たちで決めた活動の実践を行なっていく施設として位置づけていくというものです。

次のページをご覧ください。(2)の公民館等施設の所管課及び名称の再編ということですが、今の公民館等施設は、教育施設であったり、農業関連施設であったりと、管理する所管課がまちまちとなっていますので、利用制限や対応もスピードもバラバラだと思います。これらを克服するために、行政内部での一元化を図っていかねばと考えております。また、今後は地域の総合的なまちづくりが今まで以上に活発化できるよう、利用しやすい規則に変える。例えば、物産品の販売や利用料、利用時間などを地域で決定できるような仕組みを考えるということ。また、地域の拠りどころ、いわば地域の施設ということも考慮しますと「

コミュニティセンター」と名称変更するなど考えていけたらと思っております。(3)の指定管理者制度の導入については、現在、八代市では、行政コストの削減を目指すため、公共施設の管理運営を民間委託しております。これは、すべての公共の施設は、指定管理者制度の対象施設にしなければという国からの指導もあり、取り組んでいるところですが、当然、公民館等の施設も対象施設となっています。

そこで、新たな住民自治組織が設置され、公民館等施設での組織運営が軌道に乗れば、地域住民の皆さんも、恐らくこの施設は、「自分たちの施設である」という意識がこれまで以上に高まってくると思いますので、施設の維持管理や運営については、地元住民の皆さんと指定管理を結ぶということを視野に入れ、施設の有効活用を図っていきたいと考えているところです。

いわゆる、地域の拠りどころである公民館等施設を地域住民以外の民間団体が管理運営するのではなく、自分たちが使いやすい施設になるよう、自分たちで管理運営ができるよう、新たな住民自治組織と指定管理を結びたいと考えているところです。

最後、カネについてです。補助金の一本化については、平成19年9月に策定しました「住民自治によるまちづくり基本指針」でも位置付けており、これまでコミュニティに関して、個別に支給していた補助金を可能な限り一本化、いわゆる統合を図り、行政が使い道を限定しないで新たな住民自治組織に一括交付をす

るというものです。

メリットとしては、補助金の使い道について、自分たちで工夫できるということ。それに、行政から一律に交付額を決めていましたが、一括交付するので、自分たちで優先順位を決定できるということ。さらに、行政の縦割りが問題かと思いますが、各課の事業の目的を達成させるため、各種団体に個別支給していましたが、補助金を可能な限りまとめて、一括交付するので、各団体の組織再編やネットワーク化、あるいは人材の確保がしやすくなるということ。また、いくつもあった補助金をまとめるので、住民にとっては、予算の使い道について明確となるので、透明性が確保できるということ。最後が、各課それぞれで支給して、それぞれの団体が補助申請、実績報告を行っていたかと思いますが、補助金をまとめることで、1回の申請と実績報告で済むことになることから、事務手続きが簡素化する、いわゆる効率化が期待できるということです。

一方、デメリットとしては、補助金交付額が多くなれば、その分、責任も大きくなるということ。また、これまで、このような活動をするために補助金を交付するので、地域で実践してくださいということで、交付していたかと思いますが、今後は、地域で決めることになるので、住民の皆さんの意向によっては、これまで取り組んできた活動が見直されることも考えられるということ。最後に、これまで、行政が金額を決めて交付していましたが、一括交付することによって、助成を受けていた団体の既得権化が継続し、地域の課題に応じた予算配分ができないことも考えられるということです。

次のページです。(4) 住民自治活動支援補助金導入に伴う改廃についてですが、新たな補助制度を導入することにより、当然、これまでの補助事業はすべて廃止となりますが、全地区設置までは、経過措置を設けるなどして、新たな組織ができるまでは、これまでどおり、交付できるよう配慮していくというものです。

次に(5) 補助金統合する想定事業ですが、注意点として、以下の3点に配慮して統合を行なってまいります。まず、現在、校区単位に支給しているものを基本的に統合するという。次に、国や県からの補助があるものは除き、あくまで、市単独事業のみが対象に統合を図るというものです。3点目が、校区での運営がやりやすいもの及び、現に、校区単位で活動を実施している事業を対象に統合を検討していきたいというものです。

それでは、どのような補助金を統合することを計画しているかと申しますと、現に市で民間企業や団体に補助或いは委託している785事業、すべて精査を行っております。概ね検討しているまちづくり推進事業として、「敬老会助成金」や「資源回收集積所管理委託」を考えております。また、地域の活性化や課題解決に繋がる事業として、現在も集中的に検討を行っておりますが、生涯学習関係補助金、あるいは、スポーツ関係補助金、子育て支援関係補助金など、ここに

いくつか記載している地域のコミュニティに関連する補助金、あるいは、統合が図りやすいものを中心に絞込みを行なっているところです。

最後に、(6) 補助金想定額と事務手続きについてですが、住民ニーズの多様化、あるいは急激な社会環境の変化などにより、行政課題も年々増加し、さらに人口も減っていますので、補助金の見直しは避けられない状況です。

更に、地域住民が抱える課題も多種多様化しており、地域活動を行うにもやはり、財源が当然必要になってまいりますし、今後の八代市のまちづくりが大きく変わろうとしていますので、それなりの財源というものが必要となります。ですので、我々としては、現在実施している事業の継続ということも考えますと、現状維持の交付額獲得というものは最低限必要なのではないかと捉えているところです。次に、受益に応じた交付ができるよう、人口割を採用したり、事務的経費に必要な額として、均等割を設けるなど、配分について十分検討をしなければならぬと思っているところです。また、事務手続きについては、可能な限り簡素化できるよう検討するという事です。最後になりますが、交付については、通常は、精算払いが基本かと思いますが、資金がないことには、活動はできませんので、実績報告前、いわゆる、補助申請後に交付できるよう検討する必要があるということです。

以上が、今回提案した活動支援の説明となりますが、お示ししている資料の表現方法は、すべて、「します」とか「検討をしていきます」という言い表し方をしておりますが、これは、たたき台の資料、いわゆる意見を出してもらうために作っていますので、行政が実施するような感じに受取られるかと思いますが、そうではありません。実際の意見書をまとめていく際は、「してもらうことを願う」とか、「このようなまちづくりをするにあたり、このような制度が必要である」とか、「すべきである」とか、そのように整理をしていきます。

恐らく、くどいように聞こえるかもしれませんが、今回の資料は、私ども行政がこのような支援策を実施するというものでなく、このような考え方もあるかどうか。また、このように検討するかどうか、という投げかけを行っているということです。ですので、本日の提案を持ち帰って、協議をそれぞれ行っていただき、次回、第5回の会議で、行政への活動支援について、どういうことが必要だ、住民はこういうことを求めているということをもとめて参ります。その点については、どうかご理解をいただきたいと思います。

以上で説明は終わりますが、今回、それぞれ持ち帰って協議する資料は、資料2、この一枚ものを協議していただきたいと思います。以上で、本日のテーマの説明を終わります。

(座長)

ただいま、事務局から説明がありました。組織づくりについて、「概ねよかる

う」ということ。しかし、私が判断するところによると、組織づくりについて、「よかろう」と言ったのは、先が見えてこないから、皆さんはそうおっしゃったのであって、いよいよ組織づくりについて、「ヒト・モノ・カネ」が備わって初めて、全体の組織の枠組みというものが見えてくるはずであるし、それが判断材料になるはずだと思っているところです。

そこで、活動支援についての事務局からの話を整理しますと、我々が、新しい組織を作って、地域で自己決定・自己責任によるまちづくりを進めるにあたり、行政として活動支援をこのように行なっていくというものが、今回初めて提示されました。まちづくり必要な「ヒト」「モノ」「カネ」の3つに整理してあります。

今回、我々が持ち帰って協議する資料というものは、資料 1 のたたき台資料を簡単に整理してもらっている資料 2 ということになります。また、対応案については、行政がこういう支援をやりますということではなくて、こういった支援策があるがどうでしょうかという、あくまで意見を出すための「たたき台」を示してもらったということです。ですので、ここに記載していることが、「やはり必要である」とか、「もっと、このような支援が必要だ」というようなことを、ご意見として持ち寄ってもらいたいと思います。

ただし、行政に支援を求めるだけでなく、自分達もこのようなことができるというようなことも、考えてもらいたいということでした。

それでは、ただ今、事務局からありました説明について皆さんから、こういうことを聞いて、そして自分たちでの取りまとめの意見に活かしてもらいたい。それを次のこの会議に持ち寄ってもらい、「うちではこのような意見があった。」このような厳しい要望があった。」というようにしてもらいたいと思います。何でも結構ですのでご意見を出してもらいたいと思います。それで、時間を申し上げたいと思いますが、この意見については40分ぐらいを予定としたいと思います。

(委員)

ちょっと、心配な点がありまして、本日の第4回の会議では、意見を持ち帰って協議したものをいろいろと聞きましたよね。そしたら、皆さんの意見を聞いていると説明不足というか、理解度がないものですから、どうしても住民説明会でお願いをしたいということになってしまうわけですね。今度、持ち帰っているところとやれば、次の第5回目時も、また同じような心配が出るのではないかと思います。

そうは言いながら、一つずつ「これでよし」というやり方でもいいのですが、もっと住民説明会というものが早くできないものだろうかということが私の意見です。私共がどんなに説明をしても、説明には限度があって、「じゃ、あとは事務局に聞いてください。」というような言い方しかできないものですから、何回も持ち帰ってもどうなのかなという心配があるわけなのです。

(委員)

今、おっしゃったことと全く同じです。来年の1月から校区説明会をされるようですが、その説明会を早くしないと、我々が説明をするのは市政協力員の会であるとか、或いは総社教の会くらいでございまして、下の一般の皆さんには、そのような話が届いてないのですね。ですから、できるだけ早く住民説明会をしていただきたいと思います。

もう一点、先ほどの説明の中で、総社教は、私事で申し訳ありませんが、今年から初めて会長を引き受けまして、皆さんにご協力をいただきたいと思いますのですが、総社教という組織そのものをですね、事務局がこの住民自治にどのように位置づけをされるのか、例えば、公民館というものは生涯学習課を通してやっているわけですが、それを市長部局に変えるという発言も事務局からありました。そうしますと、総社教は生涯学習課が持っているのですが、その位置づけというものはどうなるのか、その点を合わせまして説明をいただきたいと思います。

(事務局)

先ず、説明会を早くしてもらいたいということですが、今、私共でやっているのは、去年の6月に行政サイドで作った行動計画の素案を、一度説明させていただきましたけども、より一層、地域の方々の意見を聞いて行動計画の策定に取り組むようにという指示を市長より受けまして、昨年4ヶ月をかけて各校区へ説明に回らせていただきました。私どもが説明できるものとしては、「基本指針に示した方向性」や「こういうことが考えられますが、どうか」というものしか持っていなかったわけです。それを、次に説明をするときには一歩踏み込んだ、より具体的なものを出してもらいたいというようなご意見があったかと思えます。本日は4回目の会議ですが、この会議の中で行動計画に盛り込む具体的な内容、いわゆる「このように取り組みましょう」というようなものを出せる資料を現在作っているということです。ですから、どちらが先かということもありませんが、現時点では総論の話しかできないのが現状です。前回、組織の話を見せていただいて、本日、概ね事務局案の意見でというようなことをお伺いしましたけども、やはりそのような具体的な取り組みが表せない、地域の方に説明をしても、ご理解をいただけないのではないかという心配を私どもはしているところです。

ですから、この会議でできるだけ意見を出していただいて、先ほどおっしゃいました町内長さんだけの集まりにしかしていないということですが、前回も申しましたように、やはり当面、中心となっただきますのは、町内長にご足労をおかけしますが、中心となっただきます、組織を作り上げていくという方向なのかなと捉えておりますので、先ずは、この会議をうまく使って、できるだけ早く、行動計画を取りまとめ、その上で、地域の説明に入って行きたいと

いうふうに事務局では考えているところです。

(委員)

行政の計画では今年の10月には、市長答申、そして、来年に住民説明会、ということは、ある程度コンクリート固め、しっかりしたものではないかもしれないけども、固めた上で、地元の説明会をとということだから。それから地元で意見を言ってくれと言われても、なかなかその意見を反映させることは厳しいと思います。何しろ我々から市長答申を貰ってから、行政の案として固めた上で、住民説明会ということになりますので、それをまた住民に意見を聞いて、校区の意見をまとめるというのはなかなか難しいと思います。また、中身を変えるということになると今まで積上げた骨子がおかしくなる。それでもするのですか。骨子を変えることもあるのですか。

(事務局)

骨子を変えるということよりも、筋道をかえていくことになるのかなと思います。予定では、住民説明会を1年間ぐらいかけて行ないますし、まずは設立準備委員会を立ち上げていただく、その中で・・・。

(委員)

今年の10月に市長答申をすることになっていますね。そして来年、地元で説明するということになっていますね。ということは、ある程度、住民に説明をするためにコンクリート固めはできているはずですよ。だから、住民説明会で意見を吸い上げて行動計画には反映させるのは厳しいので、そのような配慮が必要だったのかと、今頃そのことに気付いたものですから。

(事務局)

この連絡協議会を立ち上げた理由としては、行政は、先進地の状況を見ながら、また、八代市の現状に合わせて、ある程度のたたき台というものを示させていただいております。しかし、それでは行政の押し付けになってしまうものから、ある程度、たたき台を示し、そしてそれを、現場の皆さん方からご意見を頂だいしながら積上げていくということです。そのようなことで、この連絡協議会を立ち上げまして、本日も活動支援ということで「ヒト・モノ・カネ」を、本日、提示させていただいておりますけども、その件について、意見を聞いてから具体的な案を作っていかなければなりません。はっきりしないまま、住民の皆さんに説明をしても判りづらく、余計、混乱を招く恐れがあるということです。本来であれば、お一人お一人のご意見を吸い上げるのがいいのですが、それは難しいですし、実際、ここに集まっていらっしゃる方は、地元のことを一番詳しい方のメンバーですので、そういった方々の意見を聞いて、当然、持ち帰って議論はされますけども、地元での住民自治に関する説明は難しいかと思いますが、そこで議論をされたことは後の組織づくりに必ず、役に立っていくと思っております。

ので、意見は意見としてどんどん出していただいて、行動計画に反映をさせてい
いたいただきたいということです。ですので、出していただいた意見を行動計画の基
本としたいということでもありますので、決してこの会で出された意見がムダにな
るようなことにはありませんので、是非、宜しくをお願いをしたいと思います。

(委員)

ムダになるとか、ならないとかの問題ではなくて、住民説明会を早くしてもら
いたいという意見も出ていますよね。住民説明会をすることによって、住民の方
から、より意見が出るのではないかということです。本来、そのようなやり方が
よかったのではないかと思うわけです、今から言っても遅いと思いますが、しか
し、ここで論議することもそれなりに重要なことだと思うのですよ。ただ、住民
の方に意見を聞くためには、その方がよりいいのではなかろうかということで申
し上げたということです。

(委員)

私の勘違いかもしれませんが、我々が持ち帰るということは、町内会長会と総
社教の理事会にしか、持ち帰って、協議、説明をしていない。地域住民には全く
説明をしていないのですよ。それでいいのかどうかを先ず聞きたいと思います。
事務局から提案されたものを私たちが持ち帰るのは、総社教や町内会長会しかな
いのです。それでいいのでしょうか。

(事務局)

事務局としては、そのように捉えていただいて結構だと思います。ちょっと、
手続き論になるかもしれませんが、行動計画を取りまとめるにあたっては、パブ
リックコメントということで、市報やホームページ、或いは各公共施設に置かせ
ていただいて、広く意見を聞くということを行ってまいります。ですから、全く
住民の方たちの意見を反映させないということではなく、逆に意見が出てくれ
ば、当然見直し等が必要になってくるのかなと思いますので、手続き上はそのよ
うなこともやりますので、ご理解をいただければと思います。

(座長)

答申が10月ですが、その答申に向けて我々が強く言って、それを行動計画に
反映をさせていく方がいいと思いますけども。

(委員)

事務局から説明を受けて、一箇所だけわからない点があったので、その説明
を確認させていただきたいと思います。2ページの組織再編における注意点の
(3)地域住民との信頼関係を築きながら自律化を目指すとありますが、ここで
言う「自律化」というのは、どういうイメージなのかと、自らコントロールして
立てていくというふうに捉えるのか、ちょっと言葉の意味が判らなかつたもので
すから、そこを説明していただきたいと思います。

(事務局)

自立ということは、自ら立つということで使われていますが、ここで言う自律とは、自らを律して進んでいくということで使っております。要は、他からの支配や制約を受けずに、自分自身で立てた規範に従って行動するという、ですから、自分たちの地域で立てた規範に基づいて地域を作っていくんだということであり、ここでは「自律化」という言葉を使っております。

(委員)

資料 2 にありますが、ヒトのところですね。「役員のなり手不足、高齢化、特定の人への負担増によりボランティアだけではまちづくりはできない」とありますね。それに対する対応案というものが右側のもので、「現在、当該地域で職員が担っている事務が後退しないよう特段の配慮を考えます。」となっておりますが、今年から何故か消防団に入隊をしたわけですが、ちょっと、動くだけでお金が出るわけですよ。また、飲むこともできるわけですよ。やはりヒトとカネは絡んできますので、ボランティアだけでは済まされない、カネも必要ですよと書いてあるのではないかと思うのです。また、職員が担っている事務が後退しないよう特段の配慮が必要だということは、役員たちにも給料を払いましょうということなのではないでしょうか。出るとなれば、ハマリようも違うと思うのですよ。事務局が思っているように、よく働くと思います。その点の配慮があればいいと思います。

(事務局)

前段の課題抽出のところ、**「役員のなり手不足、高齢化、特定の人への負担増によりボランティアだけではまちづくりはできない」**これは、数年前にアンケートを取っている中でもはっきりしていることであり、全国的な傾向でもありませんし、八代でもそうだとすることで、非常に役割が集中していると、ここにいらっしゃる校区長さんもいろんな役を担っていらっしゃると思うわけですが、そういった、高齢化やなり手不足ということもありますので、この住民自治組織を作って、できるだけ役割分担をして軽減をしていくという考え方も必要なのかなということで挙げているものでございます。右側の対応策については、先ほどおっしゃったこととは違いまして、いわゆる先ほど説明をしましたが、支所・出張所・公民館に職員が配置をしておりますが、例えば、先ほど申しました循環型ということで提案をしましたが、そうなってきたときに、今まで市の職員が担っている事務が後退しないように配慮していく必要があるというふうにここでは書いてあるということです。ですから、先ほどおっしゃられたおカネの問題とは別にここでは捉えておりますけども、こういうことをやるには、こういう支援が必要だということをご意見として出していただければと思います。

(委員)

私は報酬がでることは賛成です。これから住民自治組織を作るぞと、そしてか

ら、自主的な活動をする方法を考えようではないかと、そうしますと、それに携わっている役職の皆さんには、予算措置をして報酬を渡すようにしないと、恐らくタダで出る人はいないと思いますよ。だから、例えば、農村部会長とか 高齢部会長とかの組織を作り上げて、その長になる人とか、リーダーに日当をやったりして、予算を付けて役職の皆さんには、予算をひねり出してやらないといけないと思います。それぞれの校区でやり方は違うと思いますが、もしそのような状況になったときは、私は、そのようなことを考えたいと思います。おカネをやります。

(委員)

私も同じ意見ですけども、うちの町内では、国や県の補助事業をやっています。それも自給 800 円でいただいております。そういう関係で、役員をつけるのであれば、時間給でやるべきだと私は思います。

(委員)

市長部局として職員を配置しますとありますよね。市長部局の職員となれば働きやすいのか、動きやすいのかと思いましたが、よろしいでしょうか。

(事務局)

市長部局と教育委員会とありまして、組織の縦割りの中でいろいろありますが、いろんな地域の活動の中でも総社教ということもありましたが、教育委員会の社会教育という観点で活動をする会となりますが、現実問題として、ごみの問題であったり防災の問題であったりとか多種多様なことについて利用をされている会議となっています。ですから、市長部局だからとか、教育委員会だからとかではなく、よりスリム化といいますか、効率化できるように市長部局でまとめて一元化していった方がやりやすいのかなということで記載をしているところです。

(座長)

市長部局にした方が動きやすいということ。

(事務局)

一つにした方が、動きやすいのではないかとということです。

(座長)

一つにした方が、動きやすいのか、動かしやすいのか。

(事務局)

住民主体の組織ですので、動きやすいということです。

(委員)

総社教というのは各校区の連絡調整会議ということになりますので、実務はないのですよ。連絡調整をする会議ですから。ですから、将来的に総社教を住民自治組織とどのような位置付けにするのかですね。また、総社教の事務は生涯学習

課の職員が行っており、それが市長部局から配置されるということですが、総社教はどのように考えているのかですね。位置付けとして、将来、発展的に解消をするのか、発展的にそのままにしておくのか、その辺をどう考えるのかということですね。

(事務局)

その点については、即答はしがたいものがあります。実際、行動計画を作っていく中で、この会議の取りまとめの段階にも入ってくるかと思いますが、その中でどのような位置付けにしていくのか、他の団体とどうやって連携を図っていくのかということは、これからだと思いますので、私の方からこのようになっていきますということは申し上げられないというふうに思っていますので、ご意見としてあったということで承りたいと思います。

(座長)

事務局としては、突っ込んだ意見は差し控えなければならないということでしょうね。

(委員)

この連絡会議の前には、各校区のリーダーに住民自治の会議があることを伝え、審議の状況を説明しており、将来、住民自治に入るための理解度を深めさせているところでございます。まだまだ完全ではありませんが、今、勉強の段階であるということです。

一つお尋ねがありまして、5ページのところに「補助金一本化のデメリット」というものがあります。その3項目目に「一括交付するものの、各種団体の既得権化が継続し、地域の課題に応じた予算配分ができない恐れがある。」とデメリットとして挙げてあります。それならば尚のこと、住民自治の効果が出るように具体的にいろいろなことを地域の特性に合わせて、活動をして行かなければならないと思うわけです。実は、4ページに「指定管理者制度の導入」というものもあります。活動資金ということを考えますと、努力しながら活動資金を作っていかなければならないと、私どもは思っているところですが、この中に「物品販売ができるように条例改正します。」という項目がここに掲げられております。この項目は、まだ改正されておられませんけども、将来的に改正されるということですが、それぞれの公民館で、コミュニティが主体となっていく展開ですかね。その場合は、公益的に利益を上げることが許されるのでしょうか。大丈夫ですよ。そうしますと、それぞれの校区がありますが、格差がでてくるのではないかと、その点を心配しているところです。大丈夫なのですよ。指定管理者を受けると販売することができ、利益を上げていくことということは。

(事務局)

現在の公民館等施設は物品販売ができないことになっていますね。前も話した

ことがあったかと思いますが、例えば、指定管理者制度の導入を行うことを考えると、指定管理を受ける方の使い勝手がいいように、公民館という位置付けからコミュニティセンターという形に緩和することによって、そのようなことができるようになるのではないのでしょうかということ、以前、お話をさせていただいたかと思いますが、ですから、現行条例では、いろんな制約があります。ここでいう、改正しますということは、今からこういうことをやりますよということではなく、たたき台の資料ですから、指定管理者に移行することによって、ここに掲げている4項目が考えられますよ。いわゆる、コミュニティビジネスという言葉もあるように、いろんな工夫をして、活動資金を確保していくということ、実際やっていらっしゃる場所もありますので、そういうこともできるのではないのでしょうかということで記載させていただいております。

(委員)

先ずはヒトですが、私の校区は6,000世帯あります。非常に大きい世帯の中で市政協力員は、毎日バタバタしています。そういう中で、住民自治組織という組織の専門職員の方がいないと、果して運営ができるのかということですね。この前、薩摩川内市に行きました。その住民自治組織には、市職員とは別に、人が配置されており、専従の事務局員分は市が補助を出して、その住民自治組織が雇っていました。やはり、そのようなことを考えていかないと馴染んでいかないと思うわけです。

それともう一つ、カネの部分については、行財政改革が進められている中で、市行政の運営も厳しいとは思いますが、ここの資料の中にも「補助金の見直しは避けられません」と書いてありありますね。行財政改革という一つの方針があると思います。そこで、後段の方に、「現状維持を目指します。」ということがありますね。これはですね、やはり最低限でも現状維持でないと思目だと思わねえです。現状維持と言っても、この行財政改革の中では厳しいと思います。市の長期計画の中で行財政改革は一つの大きな柱になっていると思いますので。しかし、これから、新しい制度でスタートするのですから、市としては、最大限の努力をしてもらいたいということです。これが大事なことです。

(委員)

住民自治によるまちづくりということは、2年前から市の方で立ち上げられました。その時に、何を頭に置いたのか、私はそれなりに受け止めておりますけれども、世は大きく変貌している、年寄りも増えてきている、財源が大変厳しい、また八代市は非常に助成金が多いということがはっきりしている。そういう中で、どうやって住民を豊かにするか。先ほど出ましたように自律、主体性。その中で豊かなまちづくりをしていくということが、住民自治によるまちづくりの大きな根幹ではないかと思っております。その中で、例えば、体育協会、消防団、

あるいは高齢者、老人会等々たくさん組織があります。その中でどのようにして効率的、モノは少なく、カネは高く。そして効率的に私どものまちをつくっていくのかと言うこと。このことが住民自治の大きな根幹ではないかと思うわけです。従って、組織をつくっていかなければなりません、やはり組織の前に、時代というものを読んで、どうトライしていくのか、その根幹がなければ、その目的は達成できないのではないかと。時代をどう読んで、どうトライしていくか、そういうリーダーシップを発揮する人材を作っていけないとできない。この根幹をはっきりと市政協力員や皆さん方がしっかり理解できれば、いわゆるトップが、リーダーが理解できれば、物事は順調に下の方に流れていく、また流していかなければ、私たちの立場もないのではないかと私は見ております。

(座長)

本当にまとめていただいたご意見でした。ありがとうございます。

私の方からも2、3申し上げます。先ほど委員さんもおっしゃったけども、専門職員が何校区かを派遣するという、これは大反対です。何故ならば金太郎飴なのです。「わたしのところもしたので、あなたのところもした方がいいよ」と必ずそうなります。また、専門職員が要るのかどうかということです。もしいるのであれば、うまく八代市も行っていいのではないかと思います。しかし、いないのですよ、専門職員は。それが一番ネックなのです。しかし、今からは是非、専門職員を育てていかないと間に合わないのですよ。しかし、自慢ではありませんが、仮に専門職員を置いたとしても、校区長の方が詳しいですよ、地域のことは。それは自信持って言えます。しかし、すべて行政の方で人件費の支援をしてもらわなければ困ります。

とにかく、ヒト・モノ・カネについては、このような意見が懸案として残っているなというのがあると思います。これから、持ち帰って協議をしていただきます。我々の協議もここまで進んできましたので、もうちょっと頑張っ続けていきましょう。そして、ここの部分は絶対に譲れないというものがあれば、また方向を変えて考えていきましょう。住民説明会に入るまでに、どうにかまとめなければなりません。あの時、我々が協議をして、意見を大にして言ったけども、行政は全く耳を傾けなかったということも出てくるかもしれない。しかし、ここまで来たので続けて参りましょう。

それでは、本日の「ヒト・モノ・カネ」について、各校区、各団体持ち帰っていただき、よく説明をしてもらい、どういう意見があるのかを吸い上げてもらいたいと思います。そして、また次回の会議に意見をたくさん出していただき、私たちの意見が答申にしっかりと載るようにしていければ幸いです。しかし、議会とは違いますが、この住民自治推進団体連絡会議の意見というものは十二分に反映されるものと私は確信をしております。

それでは、最後ですが、議題の「その他」に移りたいと思います。事務局説明をお願いします。

(事務局)

皆さんのお手元に「住民自治によるまちづくり人材育成セミナー」というチラシをお配りさせていただいております。これは今まで、皆さん方からいろんなご意見を聞かせてもらう中で、「人材を作っていくということが必要である」というようなご意見をたくさんいただいております。そういうことで、今年4回の人材育成セミナーを実施するというご案内です。

まず、第1回目を7月25日に鹿児島県の鹿屋市柳谷自治公民館長の豊重さんをお呼びいたします。柳谷のことを通称「やねだん」と方言で言うておられて、国会でも取上げられました。行政に頼らない地域づくりということで、全世帯にボーナスを渡すという、いわゆるコミュニティビジネスを自分たちでやって、そこで得た収入から全世帯にボーナスを支給したというところなんです。実際にお会いし、話をお聞きしましたが、小さな集落ですけども毎年人口が増えています。それだけ活気があるということです。いろいろユニークな取り組みを行っていらっしゃるんです、まちづくりのヒントになるのではないかとということで予定をいたしました。

次が、8月29日に宗像市の南郷地区コミュニティ運営協議会の事務局長さんにお越しいただきます。実際に事務局を運営していらっしゃる方ですので、宗像版の運営のやり方などをお聞きするというところで予定しております。

3回目が、こちらにいらっしゃいますけども、既にここ八代市で、坂本地域振興会が、実際に取り組まれている、先進的に取り組んでいるまちづくりについてお聞きするということです。

最後、第4回目は、熊本県立大学の桑原教授に住民と行政の協働によるまちづくりというテーマで、これからどうやって取り組んでいけばいいのかというようなことを講演していただくということです。ということで年4回のセミナーを計画させていただきました。会場は、ここ千丁公民館で、この大集会所で、土曜日の午後からすべて開催ということになります。

これから市報や各公民館等に掲示をさせていただきますし、また後日、ご案内もさせていただきますので、いろんな方々にご周知方をお願いいたします。どうぞ宜しくお願いいたします。

(座長)

皆さんも「やねだん」のテレビを見られた方もいらっしゃるかと思います。しかし、我々八代市は、モノを売って地域の住民活動をしなくてもいいと思います。まず、我々は、どうやって住民自治組織を作って、運営をしていくのかということが大事ではないかと思います。確かに住民で収益を上げて、会費の額を下げる

ことも可能になると思いますし、行政も楽になると思います。しかし、八代市はまだ組織もできていないので、まだ早いのではなかと私は思っております。

それでは、最後、次回の開催について、事務局お願いします。

(事務局)

それでは、次の第5回の会議は、持ち帰って協議をしていただきますので、時間を設けて、2ヵ月後の7月31日(金)に開催させていただければと思います。時間の方は、1時30分から、会場の方は、ちょっと取れませんでしたので、市内になりますが、代陽公民館の大会議室で行います。それから、代陽公民館は駐車場が限られておりますので、市役所の駐車場でありますとか、公共交通機関をご利用いただければと考えております。どうぞ、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

(委員)

事務局にお尋ねしますが、報償費の予算は取れたのでしょうか。

(事務局)

はい。お伝えするのが遅くなりました。3月までは予算措置をしておりませんでしたので、謝金もなかったのですが、新年度で若干予算を取りまして、今日から謝金をお支払いするということになります。後日、皆様方の口座に入金をさせていただきたいと思っております。

(座長)

皆さん、大変ご苦労さまでした。長時間ありがとうございました。また、出張所長、支所総務課、公民館主事の皆さんも長時間本当にありがとうございました。これにて、終わらせていただきます。お世話になりました。